中期推進計画（令和４年度～令和８年度）

スポーツを通じた「魅力、そして活力ある“かながわ”の創生」の実現に向けて

令和４年４月　（公財）神奈川県スポーツ協会

目次

Ⅰ　計画の概要
１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
４　計画の進行管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
５　計画の目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
※　概要版　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅱ　重点目標
１　世界に羽ばたく選手を「かながわ」から　・・・・・・・・・・・・・　３
２　スポーツを通じた青少年の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
３　だれでも楽しめるスポーツの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・　８
４　スポーツと環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
５　もうひとつの社会貢献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
６　スポーツ振興を図るための諸事業　・・・・・・・・・・・・・・・・１４
※（参考）（公財）神奈川県スポーツ協会　施策・事業体系表（令和３年度）　・・・１９

Ⅰ　計画の概要

1　計画策定の趣旨

公益財団法人神奈川県スポーツ協会（以下、「本会」という。）は、スポーツを通じた、『魅力、そして活力ある「かながわ」の創生』の実現に向けて、事業を実施しています。

これまで、ニーズの多様化、少子化、超高齢化社会の加速、スポーツ実施率の低下等、スポーツを取り巻く課題への対応に努めてきましたが、令和元年度末頃からは、新型コロナウイルスの影響が色濃く残る状況における、「新しい生活様式」を踏まえた事業実施等、新たな課題への対応も求められています。

そうした中で、本会を取り巻く現状や課題を見定め、今後さらに、スポーツを通じ活気にあふれ、豊かな人間形成ができる社会、県民の体力向上と健康で明るく豊かな生活に寄与していくため、今後５年間の進むべき道標となる、『中期推進計画（令和４年度～令和８年度）スポーツを通じた「魅力、そして活力ある“かながわ”の創生」の実現に向けて』（以下「計画」という。）を策定することといたしました。

2　計画の位置づけ

この計画は、「公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ推進方策」、「神奈川県スポーツ推進計画」の内容と整合を図りながら、本会の年次事業計画、組織運営の指針とします。

なお、スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞において規定された、「組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである」に基づき、本会の組織運営等に関する基本方針として、公表します。

3　計画期間

令和４年度～令和８年度の５年間

4　計画の進行管理

毎年度進行管理、検証を行うとともに、必要に応じて県民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを行い、計画期間終了時には総合的な評価を行います。

5　計画の目標

本会は、競技スポーツ関係、地域スポーツ関係、インテグリティ向上等について、６つの柱により、事業を実施しています。（①世界に羽ばたく選手を「かながわ」から、②スポーツを通じた青少年の育成、③だれでも楽しめるスポーツの推進、④スポーツと環境、⑤もうひとつの社会貢献、⑥スポーツ振興を図るための諸事業）今後５年間の目標を置き、本会の加盟団体等とも緊密に連携しながら、各事業を推進していくことにより、だれでも、どこでも、いつまでも、性別や年齢等にかかわらずスポーツに親しむことができる社会に貢献し、スポーツを通じた、『魅力、そして活力ある「かながわ」の創生』の実現を目指します。

（公財）神奈川県スポーツ協会　中期推進計画（令和４年度～令和８年度）【概要版】

スポーツを通じた「魅力、そして活力ある“かながわ”の創生」の実現に向けて

現状と課題

○　スポーツ団体ガバナンスコードに対応したスポーツ・インテグリティ向上
○　暴力行為等の根絶への取組み強化
○　総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用開始
○　コロナ禍によるスポーツ教室・施設利用の休止、新しい生活様式への対応
○　少子化・超高齢化社会の加速
○　スポーツ実施率の低下等

中期計画の策定

本会は、公益性、公共性があることから、スポーツ団体ガバナンスコードに沿って、組織として目指すべき方針を策定し、公表していく必要がある。

そこで、本会を取巻く現状と課題を見定め、令和４年度から令和８年度まで、５年間の目標と事業計画、成果指標（数値目標、定性目標）等を表した、本会の進むべき道標となる中期推進計画を策定する。

中期計画の概要（案）

【構成】

計画の概要、重点目標

【事業体系と主な取組み】

１　世界に羽ばたく選手を「かながわ」から
　加盟競技団体や医科学支援スタッフ等が連携し、選手の発掘・育成・強化、競技力の向上を図り、国民体育大会の上位入賞を目指す等

２　スポーツを通じた青少年の育成
　スポーツ少年団の運営・指導者やリーダーの育成等

３　だれでも楽しめるスポーツの推進
　スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブの育成・支援等

４　スポーツと環境
　環境にやさしいスポーツ活動の推進

５　もうひとつの社会貢献
　いじめ防止活動の推進等

６　スポーツ振興を図るための諸事業
　暴力行為等の根絶、スポーツに関する情報提供、運営基盤の安定化等

【主な達成目標】

○　国民体育大会の常時上位入賞
○　JSPO 公認指導者の増
○　スポーツ教室参加者の増
○　総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の導入
○　暴力行為等の根絶
○　運営基盤の安定化等

Ⅱ　重点目標

１　世界に羽ばたく選手を「かながわ」から

【現状と課題】

○　都道府県のスポーツ振興のバロメーターと言われている国民体育大会における本県の男女総合成績は、平成 18 年開催の兵庫国体以降、連続して入賞しています。しかしながらこの間、女子総合成績は、３大会で入賞を逃しており、女子選手の育成・強化が急務です。

（国体成績）

開催年度（大会）	天皇杯	皇后杯
Ｒ２年度（第 75 回大会）	本大会延期のため順位なし	
Ｒ元年度（第 74 回大会）	第５位（1643.5 点）	第９位（771.0 点）
H30 年度（第 73 回大会）	第７位（1611.0 点）	第６位（884.0 点）
H29 年度（第 72 回大会）	第５位（1675.5 点）	第７位（835.0 点）
H28 年度（第 71 回大会）	第８位（1520.0 点）	第９位（751.0 点）

○　「一貫した指導理念」に基づき、ジュニア期からトップレベルへと競技者を育成する中で、小学校から中学校、中学校から高等学校への進学の際や学校を卒業し、就職の際に選手が県外へ流出することも散見されています。

○　神奈川で育った選手が進学で県外に流出することなく、学校卒業後は、県内企業等で競技を続け、選手引退後は、指導者となる「循環型の選手育成システム」を構築することが必要です。

【施策の方向】

○　地元の選手の活躍は、多くの県民に夢と感動を与え、本県のスポーツ振興に大いに寄与するものです。

○　かながわ・ゆめ国体を契機に培ってきた競技力向上対策システムを継承し、加盟競技団体や医科学支援スタッフ等の連携のもと、選手の安全・安心を確保した育成・強化を推進し、国民体育大会での上位入賞を目指すとともに、世界に羽ばたく選手を神奈川から育成します。

【主な取組み】

○　選手強化事業

国民体育大会において、優秀な成績を収めるとともに、恒常的な競技力向上体制を整備・充実・発展させ、国体参加における成年種別及び少年種別の選手強化を目的とした事業を行う競技団体に対し支援します。また、女子種別の抜本的な強化を図るため、該当競技団体に対し支援します。

○　ジュニア選手強化事業

ジュニアからの選手発掘・育成・強化を図るため、一貫指導を継続的に実施できる体制を確立する競技団体を支援します。

○　競技力向上のための環境整備

・　国民体育大会へのコーチ・トレーナーの派遣

国民体育大会に、コーチ等を派遣し各選手・チームをサポートすると同時に、他都道府県の戦力分析を行い、今後の強化施策を策定します。

・　指導者等資質向上への取組み

スポーツ指導者の資質向上を図るため、新しい時代にふさわしいコーチングスキルの獲得や論理的思考力の向上を目指す指導者研修会、トレーナー研修会を開催します。

・　スポーツ医科学支援体制の充実

競技力向上を目的とした、安全かつ効率的なトレーニング方法等を探るため、医科学的側面から支援します。

また、国体選手に対してメディカルチェックを実施し、疾患や外傷・障害を早期に発見し、発病を予防することにより、国体での事故を未然に防ぎ、競技力を向上させるとともに競技者としての健康管理に関する意識高揚を図ります。

・　アンチ・ドーピングに関する啓発

アスリートやコーチングスタッフを対象としたアンチ・ドーピングへの意識付けと知識の向上を目的とした教育・啓発事業を実施します。

・　女性アスリートが最高のパフォーマンスを発揮するための支援

アスリート、保護者が専門医と相談ができる環境を整備するため、婦人科ドクターのネットワーク化を図ります。

・　アスリートの就職支援活動

国際大会や国民体育大会等での活躍が見込まれる神奈川ゆかりのアスリートの県内就職を支援します。

○　ジュニア選手の発掘事業

・　子どもたちが、自分の才能や可能性を発見することで、夢に向かって挑戦する意欲を高め、トップアスリートを目指す選手を発掘・育成するために、県が実施するジュニアを対象としたスポーツ能力測定会や競技体験会に協力します。

【目標】

○　競技水準の向上のための取組みを推進し、国体における常時上位入賞、また、各種目の全国大会における上位入賞者、神奈川育ちのオリンピアンの増加を目指します。

がんばれ！東京
がんばれ！チーム神奈川

２　スポーツを通じた青少年の育成

【現状と課題】

○　スポーツ少年団の運営・指導者やリーダーの育成等に取組み、スポーツを通じて、子どもたちが仲間や指導者と交流することによりコミュニケ―ション能力を育成し、自己責任やフェアプレーの精神を身につけ、他人に対する思いやりや多様な価値観を認めあう豊かな心を育み、国際的な友好と親善に貢献できるグローバルな人間形成を目指しています。

○　公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者（以下「公認指導者」という。）は増加傾向にありますが、スポーツ少年団は近年、少子化や活動機会の多様化等により登録数が減少傾向にある中、コロナ禍による活動や交流大会の中止等により活動も制限され厳しい運営状況にあります。

（公認指導者登録数）

年度	登録者数
Ｒ２年度	11,067 人
Ｒ和元年度	10,887 人
H30 年度	10,472 人
H29 年度	10,020 人
H28 年度	9,635 人

（スポーツ少年団登録状況（役員・スタッフを含む））

年度	単位団数	団員数	指導者数
Ｒ２年度	352 団体	6,672 人	2,153 人
Ｒ元年度	393 団体	8,258 人	2,482 人
H30 年度	403 団体	8,572 人	2,530 人
H29 年度	405 団体	8,716 人	2,541 人
H28 年度	411 団体	8,690 人	2,564 人

○　総合型地域スポーツクラブにおいて令和４年度から登録・認証制度が運用開始予定であることを踏まえ、今後の活動についてお互いに情報を共有する必要があります。

【施策の方向】

○　学校の運動部活動のあり方が見直されている中、スポーツ少年団は地域スポーツの担い手の一員として、総合型地域スポーツクラブ等と情報を共有しながら対応を図る等、時代の動きを見据えながら活動の活性化を図ります。

【主な取組み】

○　公認指導者の登録者数の増加を目指し、広報を充実します。

○　総合型地域スポーツクラブとの話し合いの場に参加して、活動事例、意見交換等を積極的に行います。

○　コロナ感染状況を見ながら適切な判断のもと、令和４年度に本県で開催予定のスポーツ少年団関東ブロック交流大会の開催を目指します。

【目標】

○　地域における指導者である公認指導者登録者の増加を目指します。

○　スポーツ少年団の登録数の減少に歯止めをかけます。

○　関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会の成功（令和４年度のみ）。

○　スポーツ少年団の活動を支援し、子どもの遊びやスポーツ等を推進します。

○　暴力行為等の根絶への取組みについて、指導者等に会議、研修会などの場で周知・徹底します。

３　だれでも楽しめるスポーツの推進

（１）スポーツ教室

【現状と課題】

○　だれでも、どこでも、いつまでも、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しめる社会の実現を目指し、県民の体力向上と健康で明るく豊かな生活及び活力ある社会の実現に寄与するための諸事業を実施しています。

○　スポーツ教室（以下、「教室」）の参加人数は、県民ニーズの多様化や、民間による教室、ジムの開設等により、近年微減傾向にあります。

　そうした中、特に令和２年度はコロナ禍のため、教室の中止、会場の利用制限に伴う定員の縮減によって、参加人数は激減しました。

（過去５年の推移と比較）

年度	（H27 年度）	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R２年度
教室数	（16）	20	18	17	18	17
コース数	（50）	61	57	55	59	30
参加人数	（2,932 人）	2,933 人	2,797 人	2,668 人	2,693 人	976 人
前年度比	（－）	100.0%	95.4%	95.4%	100.9%	36.2%
H28 年度比	（－）	－	95.4%	91.0%	91.8%	33.3%

【施策の方向】

○　今後のコロナ禍の影響を見通すことは困難な状況にありますが、県民にスポーツ機会を提供するため、また、参加料を確保して教室を充実させていくため、感染防止対策を十分に施したうえで、新しい生活様式における対応を図り、参加人数の増加を目指します。

【主な取組み】

○　適正な参加料の設定

　コロナ禍により定員を縮減せざるを得ない状況にあっても、教室に参加しやすいよう、大幅な値上げを避けるために、講師（謝金、人数等）、会場（効率的な使用）、Web の併用（広報、申込、等）等の見直しによる経費の縮減に努めつつ、円滑な教室運営とのバランスを図りながら、適正な参加料を設定します。

○　魅力ある教室の開催

　超高齢化社会、子どものスポーツ非実施といった社会環境を改めて考慮するとともに、アンケ―トの実施等によりニーズを把握し、魅力ある教室を開催します。

○　安全・安心な教室の開催。

　新型コロナウイルス感染防止対策について、状況に応じた対応を徹底し、参加者が安心して参加できるような環境を確保します。

○　障がい者スポーツの機会拡大

　障がい者が身近な地域でスポーツに親しむ機会を拡大するため、県や（一社）神奈川県障がい者スポーツ協会等の関係団体に協力します。

○　県の SDGs の取組みへの協力

「地域での社会参加を進め働きがい・健康づくり」、「食・運動・社会参加で健康長寿」等の県の取組みに協力します。

【目標】

○　スポーツ教室参加者数の増加を目指します。

年度	（R3 年度）	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
参加人数	（1,464 人）	1,610 人	1,771 人	1,948 人	2,142 人	2,356 人
前年度比	（150.0%）	110.0%	110.0%	110.0%	110.0%	110.0%
R2 年度比	（150.0%）	165.0%	181.5%	199.6%	219.5%	241.4%

※　コロナ禍の影響を考慮し、Ｒ２年度実績からＲ３年度は 50%増、以降、毎年 10%増とした。

（２）総合型地域スポーツクラブ

【現状と課題】

○　現在、総合型地域スポーツクラブについては、県と協力して創出、活動支援を行っています。

○　これに加え、令和４年度から総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度が全国的に運用開始する予定となっていることから、本会は県内における制度を運用する立場として、関係規程や運営体制の整備、また、市町村の行政、体育・スポーツ協会との連携、各地域スポーツクラブへの周知等を行う必要があります。

（県内総合型地域スポーツクラブ創設状況）

年度	創設済	準備中	合計
Ｒ２年度	92 団体	３団体	95 団体
Ｒ元年度	92 団体	２団体	94 団体
H30 年度	92 団体	１団体	93 団体
H29 年度	91 団体	２団体	93 団体
H28 年度	88 団体	３団体	91 団体

【施策の方向】

○　引き続き、県と協力して創設、活動支援を行います。

○　スポーツによる地域課題の解決に向けた取組みを推進するため、地域スポーツクラブの運営者や指導者を対象に、スポーツによる地域課題の解決に向けた取組みに関する情報提供等を行います。（①地域スポーツクラブの実践事例の収集、②地域スポーツクラブによる実践例の発表、③地域のスポーツ関係者同士の意見交換、④指導者の資質向上に向けた取組みや方策についての講習等）

○　登録・認証制度が円滑に導入できるよう、運用開始に向けた準備、周知活動等を行います。

【主な取組み】

○　状況に応じて、市町村行政、体育・スポーツ協会、各総合型地域スポーツクラブに対し巡回等による指導を行います。

○　本会に神奈川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、登録審査委員会を設置します。

・　令和４年度当初から、総合型地域スポーツクラブ全国協議会の構成団体となる、「神奈川県総合型スポーツクラブ連絡協議会」を、本会の生涯スポーツ委員会に設置、また、その中に登録・認証制度における登録審査に関することを行う、登録審査委員会を設置します。

【目標】

○　地域における活動の場である総合型地域スポーツクラブの創設支援を行うとともに、令和４年度から登録・認証制度を円滑に運用開始します。

○　創設団体数の増加を目指します。

○　総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、身近なところで、いつでも誰でも気軽にスポーツ活動が行える環境づくりを目指します。

４　スポーツと環境

【現状と課題】

○　スポーツ活動中における環境問題への取組みについては、加盟団体へのお願いも含めて、効果的な実施について見直していく必要があります。

○　事務局運営に必要とされる物品を購入する際に、環境に配慮した物品の購入等が十分には行われてない状況から、見直しが必要です。

【施策の方向】

○　美しく豊かな自然との共存を目指し、神奈川の素晴らしい環境を後世に残すため、Refuse(断る)、Reduce(減量)、Reuse(再使用)、Recycle(再生)を念頭に環境にやさしいスポーツ活動を推進します。

【主な取組み】

○　「スポーツと環境宣言」を本会ウエブサイト、スポーツ神奈川、スポ少だより、結団式しおりなどに掲載し、スポーツと環境のムーブメントを高めます。

○　「スポーツと環境宣言」をスポーツ少年団競技別交流大会プログラムへ掲載し、子どもたちに対し、環境の大切さを伝えます。

○　環境に配慮した物品の購入や廃棄物を適正に処理します。

・　事務局で購入する物品は、再生紙などクリーン購入法適合商品に努めます。

・　引き続き、ごみや廃棄物の分別処理をします。

○　電気・ガス・ガソリンなどのエネルギー使用量の削減に努めます。

・　冷暖房の適正温度での使用やグリーンカーテンの整備、ＬＥＤ照明の順次導入などによる節電を図ります。

・　駐車場でのアイドリングストップによるエネルギー使用量の縮減を図ります。

○　県の SDGs の取組みへの協力

「プラスティックごみを無くし海洋汚染を防止」等の県の取組みに協力します。

【目標】

○　事務局職員や加盟団体役員に対する研修会の開催。

・　環境に関する研修会を開催し、神奈川のスポーツ界全体で「環境にやさしいスポーツ」を推進します。

5　もうひとつの社会貢献

（１）スポーツを通じた「いじめ防止」活動の推進

【現状と課題】

○　神奈川ゆかりのアスリートを活用した「いじめ防止啓発ポスター」を作成し、「日常生活でもフェアプレー」をキャッチフレーズに、子ども達のいじめ防止啓発活動を行っています。

○　ポスター作成の他に、機関誌、ホームページでの周知を行っていますが、対象となるべく子ども達が目にしているかの確認も必要になっていると考えています。

【施策の方向】

○　「スポーツを通じたもうひとつの社会貢献活動」としての取組みであり、ポスターは、県内の小･中･高等学校及び特別支援学校等に掲示し、子ども達のいじめ防止啓発活動を行います。

【主な取組み】

○　いじめ防止啓発ポスターの作成・配布。

【目標】

○　潜在的ないじめ、暴力行為、コンプライアンス違反などを明らかにするために、風通しの良いスポーツ活動環境を整備するとともに、通報者に対する不利益をなくすことを目指します。

○　悩みを抱え込むようなことがないよう、相談窓口の存在をＰＲするため、学校向けポスターには「暴力行為・コンプライアンス相談窓口」ホットラインの番号を明記します。

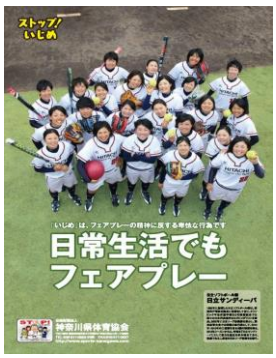

（２）アスリート就職活動の支援

【現状と課題】

○　アスリート就職支援事業を行っていますが、実績は厳しい状況で、今後さらに支援について幅広く浸透させ、実効性のある支援への取組みが必要です。

（かながわアスリート就職支援のための企業説明会実施状況）

期　　日	アスリート	参加者（企業等）	就職決定者
H28.5.20（金）	３名	51 名（34 社、4 団体、2 行政機関）	なし
H29.7.25（火）	４名	27 名（22 社、1 行政機関）	１名(ｱｰﾁｪﾘｰ)
H30.6.15（金）	３名（指導者１名）	24 名（19 社、1 団体、1 行政機関）	１名(弓道)
R 元.7.24（水）	６名	32 名（24 社）　JOC と共催	１名(ｽｷｰ/ﾊｰﾌﾊﾟｲﾌﾟ)
R2 年度：コロナのため中止			
R3 年度：コロナのため中止			

【施策の方向】

○　競技者が大学等を卒業した後も県内に留まり、競技を続けられるような環境を整備するために、競技団体や企業への周知・協力依頼等を行い、就職先の紹介に努めます。

【主な取組み】

○　無料職業紹介事業所の認定を受け、県内就職希望アスリートを支援します。

○　引き続き、アスリート就職支援のための企業説明会等を実施します。

【目標】

○　アスリート就職支援のための企業説明会への参加企業の増、就職決定者の増を目指します。

６　スポーツ振興を図るための諸事業

（１）暴力行為根絶・コンプライアンスの遵守

【現状と課題】

○　加盟団体等を通じて全登録者・関係者への相談カード配布を数年間隔で行っていますが、毎年配布となると経費が負担となります。

○　暴力行為・コンプライアンス相談窓口には、ジュニア層（小学生）の指導者に対する暴力行為の相談が多く寄せられています。

○　子どもが活動する団体では、保護者から相談がありますが、子どもから直接相談ができないか検討する必要があります。

（過去５年の推移と比較）

年度	（H27 年度）	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
相談件数	（12 件）	４件	５件	15 件	７件	９件
前年度比	（－）	100.0%	125.0%	300.0%	46.7%	128.6%
H28 年度比	（－）	－	125.0%	375.0%	175.0%	225.0%

【施策の方向】

○　暴力行為・コンプライアンス相談窓口を設置し通報制度を確立するとともに、この制度を広く告知することにより、抑制効果を図ります。

　また、指導者研修会などにおいて、相談実態の報告や暴力行為の撲滅への取組み事例の発表などを行うとともに、加盟団体代表者会議においてもスポーツ・インテグリティの向上を目指した研修を行います。

【主な取組み】

○　細やかに周知する機会を増やす。

　これまでにも、加盟団体等への通知、理事会等の場で周知等を行ってきましたが、今後さらに、その他の各種会議の場でも周知を行います。

○　迅速に対応して再発防止につなげる。

　残念ながら発生してしまった事案については、関係団体等と速やかに連絡調整し、相談者に対しては早急に対応するとともに、事実確認の上、必要な再発防止のための対応を行います。

【目標】

○　加盟団体に対し、暴力、暴言、ジェンダー平等、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、差別等の不適切な行為の根絶に取組むことを会議や研修会等により働きかけ、意識改革を図ります。

（２）スポーツ団体ガバナンスコードの遵守

【現状と課題】

○　スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞遵守に向けた規程等の整備に着手しています。

①　中期推進計画の策定

②　加盟団体規程の一部改正

③　国民体育大会における代表選手の選考等に関する指針の策定

○　役員登用の多様性を考慮すると、現在は、女性役員の登用率が 11.8%（４名）で、スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞で定めている目標値である 40%には至っていませんが、外部理事については 29.0%（９名）で、同目標値 25%を超えています。

【施策の方向】

○　スポーツ団体ガバナンスコードは、スポーツ団体の高い公益性及び公共性を考慮し、スポーツ団体が遵守すべき原則・規範を国が示したもので、この原則・規範を遵守するための方策を講じ、その状況を自ら説明し公表することにより、団体のガバナンス強化、関係する個人のコンプライアンス意識の醸成、モラルの啓発及びスポーツを行う者の権利利益が保護されることから、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコードの公表・自己説明を促します。

○　今までと違った視点による事業推進が可能となり、ステークスホルダーに対して様々な選択肢が広がるメリットがあることから、スポーツ団体の活性化へ向けて役員の多様性を図ります。

【主な取組み】

○　役員改選時における理事候補者の推薦依頼時に女性登用を依頼します。

○　学識経験者の選考についても女性登用の検討をします。

○　加盟団体に対しても同様の取組みを働きかけます。

○　引き続き、補助金の不適正経理処理等の事故防止について、加盟団体に徹底します。

【目標】

○　女性役員、外部理事の構成率を高めていきます。

（３）公立スポーツ施設の管理運営

【現状と課題】

○　県立スポーツ会館を指定管理者としての管理運営、施設の老朽化への対応が課題となっています。

○　県立スポーツセンターの運営支援業務委託契約により管理運営に参画、長期的な計画による安定的な収益モデルを構築する必要があります。

【施策の方向】

○　県立スポーツ会館の指定管理者として確実に指定業務を遂行していく中で、施設管理についても計画的な修繕に向けて県に的確な報告を行います。

○　県立スポーツ会館、県立スポーツセンターともに、施設を活用した自主事業を積極的に展開し、スポーツの場の提供と収益の確保を目指します。

【主な取組み】

○　県立スポーツ会館の指定管理、県立スポーツセンターの運営支援業務、自主事業展開の契約に係る事業を着実に遂行します。

【目標】

○　県立スポーツ会館の指定管理期間は、令和７年３月までとなっている中で、コロナ禍による影響について一日でも早い脱却を図ります。

○　県立スポーツセンターにおいては、令和１７年３月まで運営支援業務、自主事業展開の契約を締結している中で、集客が期待できる事業の発掘と積極的な広報等により、スポーツの場の提供と事業収益の拡大を図り、また、施設管理を適切に行います。

○　来期の県立スポーツ会館指定管理者の獲得を目指し、利用者が快適、安全、安心に何度もご利用いただける施設となるよう、的確な施設管理、ホスピタリティを意識した接遇、魅力ある事業の実施等を盛り込んだ提案計画等を準備します。

（４）広報活動

【現状と課題】

○　機関誌「スポーツ神奈川」を年２号発行、役員、評議員、加盟団体、協賛団体等に配布し、本会の施策と事業を統合的に広報しています。

○　「神奈川スポ少だより」を年２号発行し、スポーツ少年団関係者へ情報を発信しています。

○　本会ウェブサイト、ＳＮＳ等を活用し、幅広く情報を発信しています。

【施策の方向】

○　電子情報による広報のメリットに着目し、ウェブサイト、ＳＮＳ等を積極的に活用し、スポーツ活動を推進する本会の存在感をアピールすることにより、スポーツ活動の有益性を発信します。

【主な取組み】

○　機関誌「スポーツ神奈川」、「神奈川スポ少だより」の発行。

○　ウェブサイト、ＳＮＳ等による迅速な情報発信。

○　いじめ防止啓発ポスターの作成・配布。（再掲）

【目標】

○　県内スポーツ界を統括する公益法人としての本会の存在感を幅広く発信し、スポーツ活動を行うことにより、体力向上と健康で明るく豊かな生活に結びつくことを目指します。

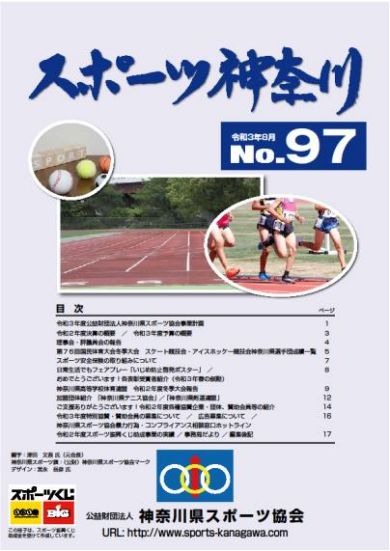

（５）恒常的な運営財源の確保

【現状と課題】

○　本会の運営財源は 70%以上を占める補助金等の割合が大きく、かつ、使途が決められている財源は約 90%となっており、独自事業の展開及び人件費の安定的な確保には、運営財源の約 30%となる事業収益、会費分担金、寄付金等の拡大の検討が必要です。

○　事業協賛金、特別協賛金はコロナ禍での影響から、減少しており、増加への取組みが必要です。

○　ゴルファー募金は減少傾向にある中、ゴルフ場の理解を得る取組みが必要です。

【施策の方向】

○　コロナ禍もあり、厳しい経営環境にありますが、運営財源の確保、支出の抑制等により、収支のバランスを図ります。

【主な取組み】

○　「新しい生活様式」、「働き方改革」が求められている中、テレワーク、リモート会議などを導入し業務を効率化することにより、管理運営費率（人件費、管理費など）の割合を下げるスリムな運営体制の確立に取組みます。

○　長年一律だった加盟団体分担金を個々の団体に見合った金額への改定について、可能性を検討します。

○　クラウドファンディングの活用等、新たな財源の確保について研究します。

○　ゴルファー募金について、引き続き各ゴルフ場への協力依頼を行います。

【目標】

○　多種多様のスポーツ団体が増えていく中、当該団体の育成も含め、本会加盟を希望する団体へのフォローを模索し、スポーツ活動の多様化を推進します。

○　本会の存在感を幅広く周知し、企業・団体等からの寄付が獲得できるよう努めます。

○　コロナ禍の影響により、スポーツ教室を休止・中止せざるを得ない状況にありますが、様々な工夫により、スポーツの場の提供と収益の確保に努めます。

※（参考）（公財）神奈川県スポーツ協会　施策・事業体系表（令和３年度）

大柱	中柱	小柱	事業名
魅力、そして活力ある「かながわ」の創生	１世界に羽ばたく選手を「かながわ」から	選手の発掘・強化・育成	選手強化事業費 ジュニア選手強化事業費競技力向上対策積立事業費 競技力向上委員会等の開催費
		国民体育大会への県選手団派遣	国体派遣費 国体コーチ等派遣研修事業費 国体ユニホーム作成事業費 国体参加者傷害補償制度分担金 国体選手健康管理事業費
		スポーツ医科学の振興	スポーツ医科学サポート事業費 アンチ・ドーピング教育啓発事業費 メディカルサービスステーション開設費 トレーナー研修会開催費 スポーツ医科学支援事業費 スポーツ医科学ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ販売事業費 スポーツ医科学委員会の開催費
	２スポーツを通じた青少年の育成	スポーツ少年団の育成、指導者、リーダーの養成	団員・指導者登録料 指導者・リーダー養成研修事業費 スポーツ少年団委員会等の開催費
		活動交流事業	派遣事業費 県内交流事業費
		組織整備強化事業	組織整備強化事業費
		表彰事業	表彰事業費
		広報事業	スポーツ少年団広報事業費
	３だれでも楽しめるスポーツの推進	スポーツ教室の開催	水泳教室開設費 テニス教室開設費 卓球教室開設費 フィットネス系教室開設費 太極拳教室開設費 親子英語リトミック教室開設費 キッズダンス教室か開設費 キッズバスケットボール教室開設費 トレーニング教室開設費 空手道教室開設費 県立スポーツセンター開催教室開設費 スポーツ教室広報事業費 ダンススポーツ教室開設費 ジュニアスポーツ教室開設費

大柱	中柱	小柱	事業名
		総合型地域スポーツクラブの育成・支援	総合型地域スポーツクラブ育成事業費 総合型地域スポーツクラブ登録・認証事業費
		スポーツ指導者の育成事業	日体協公認資格講習会開設費 スポーツ指導者研修会等開設費
		地域スポーツ振興の組織づくり	地域体育・スポーツ協会組織整備費 スポーツ指導者協議会組織整備費 生涯スポーツ委員会の開催費
		公立スポーツ施設の管理運営	スポーツ会館管理運営費 生涯スポーツ研修事業費 県立スポーツセンターの運営支援費
		東京オリンピック・パラリンピック関連事業	親子英語リトミック教室開設費（再掲） 東京五輪対策関連事業費
		スポーツ医科学の支援	メディカルサービスステーション開設費（再掲） トレーナー研修会開催費（再掲） スポーツ医科学支援事業費（再掲） スポーツ医科学ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ販売事業費（再掲）
		スポーツに関する情報提供、広報	スポーツ情報提供事業費 スポーツ神奈川等発行事業費
	４スポーツと環境	環境にやさしいスポーツ活動の推進	スポーツと環境かながわ宣言の普及啓発費
	５もうひとつの社会貢献	スポーツを通じた社会貢献	スポーツを通じた「いじめ防止」活動の推進費 アスリート就職活動の支援費
		もうひとつの社会貢献活動推進部会の開催費	
	６スポーツ振興を図るための諸事業	理事会、評議員会の開催費	
		総務、財務委員会の開催費	
		公立スポーツ施設の管理運営	スポーツ会館管理運営費 県立スポーツセンターの運営支援費
		スポーツ安全協会業務	スポーツ安全協会事務受託事業費
		スポーツに関する情報提供、広報	スポーツ神奈川等発行事業費 スポーツ教室広報事業費 スポーツ少年団広報事業費 「いじめ防止」ポスターの作成費 スポーツ情報提供事業費 広報委員会の開催費
		ゴルファー募金の募金活動と基金管理	
		加盟団体代表者会議、マネジメント研修会等の開催費	
		暴力行為等相談窓口の運営費	